

□議員名：岡山明

1 市営住宅への入居について

|    |   |
|----|---|
| 論点 | 市営住宅の入居状況はどうか。  |
| 回答 | 本市の市営住宅の入居状況は、4月1日時点で23団地1,425戸のうち入居戸数は830戸で、入居率は58.2%である。入居者の平均年齢は55.2歳。入居率が70%以上の団地は、本山団地、古開作第2団地、港団地、南中川山手団地、神帆団地、前場団地の6団地である。全体の単身世帯の割合は45.8%である。 |

|    |   |
|----|---|
| 論点 | 過去5年間の入居募集件数と応募状況、市営住宅の供給に目標設定はあるのか。また、政策空き家の戸数はどうなっているか。   |
| 回答 | 5年間の合計が、募集件数は225件、応募数は316件である。神帆団地と平原団地に応募が集中し、比較的新しい住戸で、しかも単身住宅に偏っているというのが最近の傾向である。市営住宅の供給の目標設定については、本市には明確な目標設定はないが、年平均で大体45戸を供給している。政策空き家については、6月現在で341戸である。 |

|    |  |
|----|--|
| 論点 | 障害者、高齢者が入居可能なバリアフリー対応の団地は、どの程度あるのか。  |
| 回答 | 障害者や高齢者から、手すりの設置を希望されれば、玄関やトイレ、風呂、階段の各1か所に手すりを設置するなどの対応をしている。3階建て以上の住棟にはエレベーターを設置、バリアフリーに対応した団地は3団地60戸である。車椅子専用住宅が6団地11戸を整備している。 |

|    |  |
|----|--|
| 論点 | 県住宅マスタープランと、市営住宅等長寿命化計画との整合性をどう図るのか、また、希望する市営住宅への入居が可能となる環境整備をどう進めるのか。 |
| 回答 | 山口県住宅マスタープランの目標や手法を継承した計画となっている。公営住宅の管理戸数については、対象世帯数の減少に伴い、各           |

|  |   |
|--|---|
|  | 市町で管理戸数を設定することとなっている。本市では、長寿命化計画の中で、市営住宅の劣化状況等を調査し、様々な要因を検討した上で、各住棟について維持管理や改善、建て替え事業に加え、用途廃止等の方向性を定めている。 |
|--|---|

## 2 学校給食の充実と保護者負担の軽減について

|    |   |
|----|---|
| 論点 | 子供の食の権利を守るため、就学援助（給食費の支給）の状況はどうか。   |
| 回答 | 令和5年度実績では、小学校の支給者数は643人で、支給金額は約2,861万1,000円。中学校の支給者数が306人で、支給金額が約1,554万6,000円である。受給者率は、小学校が21.2%、中学校が21.0%となっている。 |

|    |   |
|----|---|
| 論点 | 学校給食の物価上昇を臨時的に公費で負担することにより、保護者の負担増を抑え、これまでどおり、栄養バランスや質を保った給食が提供されているが、物価上昇分の費用がどの程度か。今後の学校給食に影響はないのか。   |
| 回答 | 令和4年度の3学期から物価高騰分を補填している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用、令和5年度、令和6年度は、一般財源で高騰分を補填している。物価高騰分の費用は、令和6年度で1食当たり、小学校で43円、中学校で49円、合計で2,571万8,000円である。最近の食材費の高騰により、対応も限界に近づいている。現在の学校給食費は、平成26年に定めたもので、改定から10年を経過している。物価高騰を踏まえ、学校給食費の値上げを議論する時期に来ていると考える。 |

|    |  |
|----|--|
| 論点 | 学校給食は義務教育の中での教育の一環でもあるため、義務教育が無償であるという観点から学校給食も無償であるべきとの意見があるが、市の考え方はどうか。                  |
| 回答 | 憲法26条に、義務教育はこれを無償とするとあるが、同条の無償とは、国の義務教育の提供につき有償としないこと、対価を徴収しないことであり、対価とは授業料で、授業料不徴収の意味と解する |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>のが相当であるという最高裁判決があることは承知している。本市においては、学校給食費は、学校給食法第11条第2項の規定に基づき、保護者負担としている。他の自治体でも無償化に取り組んでいる現状は承知しているが、財政力の違いで、自治体間で取組にばらつきがあることから、国において、格差、ばらつきが生じないような制度づくりが必要と考える。給食費の無償化は国の責務と考えており、今年度、全国市長会を通じて要望している。</p> |
|--|---|

|    |   |
|----|---|
| 論点 | <p>多子世帯の第2子以降を無償化した場合、市の負担はどの程度か。<br/>多子世帯の無償化から始め、保護者の負担を軽減できないのか。</p>   |
| 回答 | <p>第2子以降を無償化した場合、対象となる児童生徒数は1,963名で、年間約6,500万円の費用が必要と想定している。現時点では、本市で多子世帯に対し、学校給食費の無償化を実施する考えはない。引き続き、経済的な理由により、納付が困難な世帯については、生活保護費や就学援助費等で支援させていただく。</p> |